

第2次 土岐市教育振興基本計画

夢 絆プラン

令和2年度～
令和6年度



目 次

序 章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1

第1章 教育における現状

1 教育における現状と課題	2
(1) 土岐市の人口推移の状況	2
(2) 土岐市保育園・幼稚園・こども園児数の推移	3
(3) 土岐市小学校児童数の推移	4
(4) 土岐市中学校生徒数の推移	5
(5) 現状と課題、今後の方向について	6
2 土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン構想	15

第2章 基本計画

1 基本目標1【学び合い】	19
[未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する]	
2 基本目標2【支え合い】	26
[家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる]	
3 基本目標3【いきがい】	31
[ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる]	

第3章 計画の推進と市民意識の確認

1 計画の周知と市民意識の確認	34
2 進行管理	34

1 策定の趣旨

土岐市では、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 4 月に土岐市教育振興基本計画「土岐市教育 夢・絆プラン」を策定し、平成 26 年度の見直しを経て、令和元年度まで本市教育の推進を図ってきました。

現在の土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン（後期計画）」は、平成 27 年度から 5 年間の本市教育の基本理念や将来像を示した「基本構想」、その具現のための具体的な施策を示した「基本計画」、計画を着実に推進していくための「目標に迫るトリプルアクション」、そして、市民意識の確認や進行管理を示した「計画の推進と市民意識の確認」で構成されています。

現代の社会は、予測が困難で複雑化、多様化し、教育の分野においても社会の変化とともに、新たな課題が生まれてきています。超スマート社会（Society5.0）の到来、人工知能 AI や IoT の導入などの技術革新、こうした激動の社会を今、まさに迎えようとしています。土岐市においても、人口の減少とともに地域産業の担い手不足、各地域における文化伝承の難しさ、教育においても子どもの減少による学校規模の縮小や、大量退職時代を迎えて、知識や経験豊かな教職員の退職など、今後、新たな土岐市の担い手となる人材の育成が喫緊の課題となってきています。こうした変化の激しい社会を豊かに生き、必要な力を身に付けて活躍できる社会人を育成していくために、土岐市の豊かな自然や伝統文化に誇りを持ち、豊かな心と文化、人との絆の中から育まれる「人づくり」を基盤として、令和 2 年度より新たな土岐市教育振興基本計画の策定を行うこととしました。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する本市の教育振興基本計画で、国の教育振興基本計画や「第 3 次岐阜県教育ビジョン」を参酌・参考にしながら、「第 6 次土岐市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」との整合性を図ります。また、土岐市の教育大綱を本教育振興基本計画の根幹に据えて、今後 5 年間の土岐市の人づくりに寄与していきます。

3 計画の期間

この計画の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

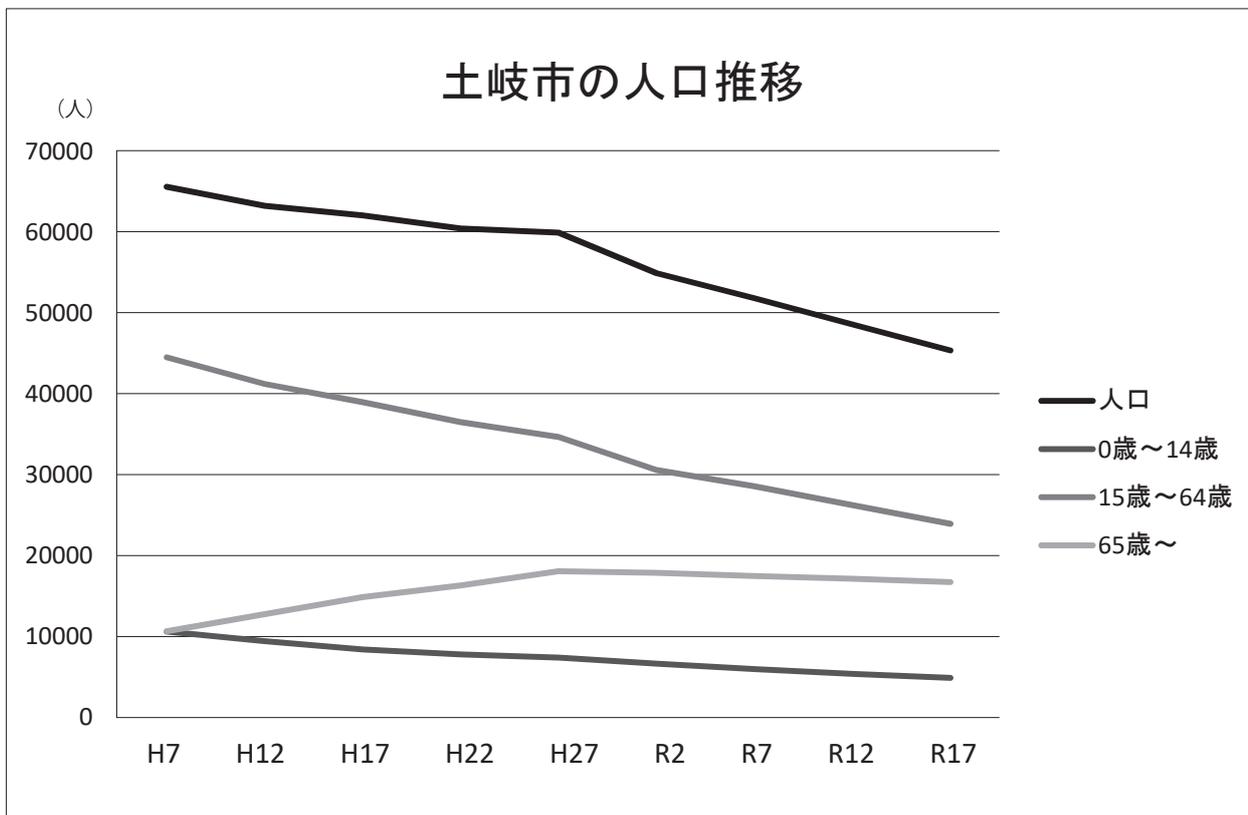
第1章 教育における現状

1 教育における現状と課題

(1) 土岐市の人口推移の状況

土岐市の人口は、平成7年の国勢調査時には65,631人でしたが、それ以降は減少傾向にあり、今後も減少が続くものと推計されています。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は今後も年々減少傾向に、高齢人口（65歳以上）は横ばい傾向になっていくものと推計されます。

このような状況のもと、本市では、既に21世紀初頭には高齢社会が到来しており、今後ますます人口減少と少子化・高齢化が進展していくものと推察されます。



出典：「国立社会保障・人口問題研究所」から

(2) 土岐市保育園・幼稚園・こども園児数の推移

市内保育園・市内こども園（保育園部）児数（A）

平成31年4月1日現在

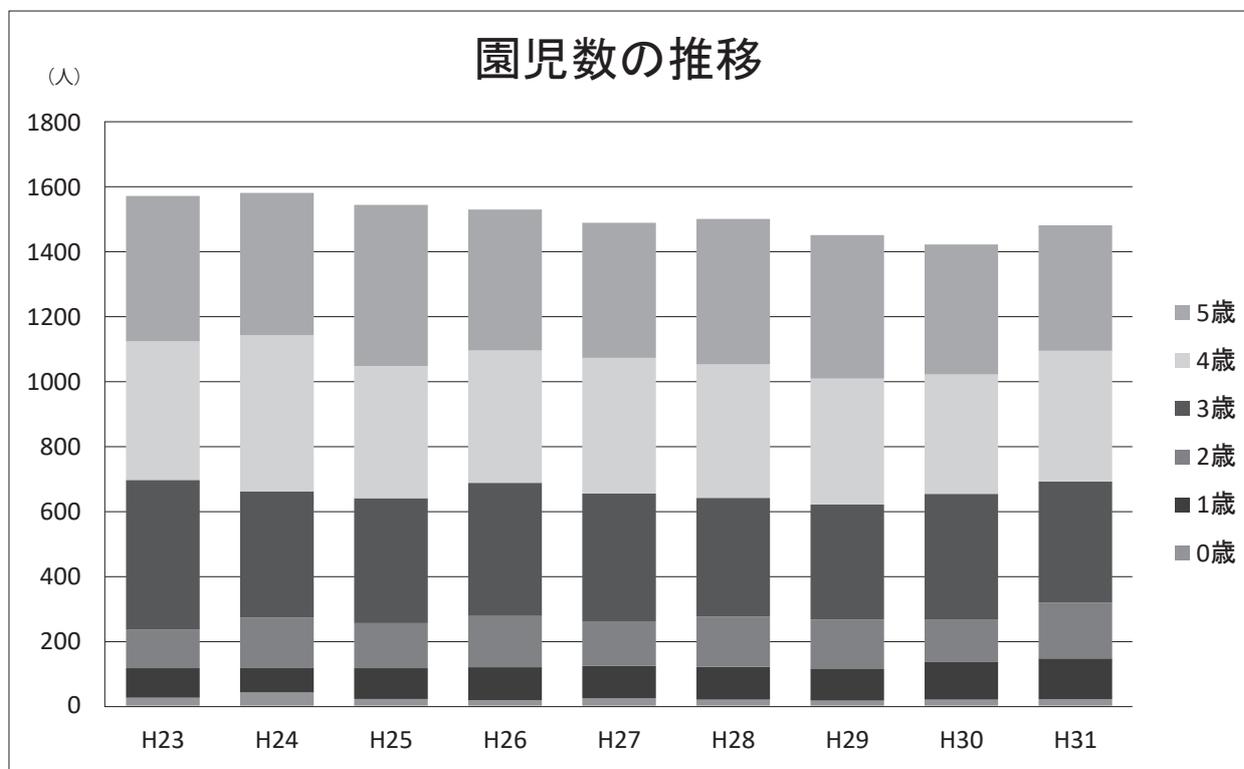
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	25	41	21	17	23	19	16	19	20
1歳	91	77	95	102	100	101	99	116	126
2歳	120	154	139	158	138	155	151	132	172
3歳	381	290	272	291	277	247	231	256	249
4歳	323	384	295	291	289	281	260	233	265
5歳	77	49	100	78	64	110	98	76	112
合計	1,017	995	922	937	891	913	855	832	944

市内公立幼稚園・市内こども園（幼稚園部）児数（B）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
3歳	80	100	114	120	117	120	124	131	125
4歳	105	98	113	118	130	131	129	136	139
5歳	372	390	397	357	353	339	345	325	275
合計	557	588	624	595	600	590	598	592	539

園児数（A+B）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	25	41	21	17	23	19	16	19	20
1歳	91	77	95	102	100	101	99	116	126
2歳	120	154	139	158	138	155	151	132	172
3歳	461	390	386	411	394	367	355	387	374
4歳	428	482	408	409	419	412	389	369	404
5歳	449	439	497	435	417	449	443	401	387
合計	1,574	1,583	1,546	1,532	1,491	1,503	1,453	1,424	1,483



出典：子育て支援課調べ

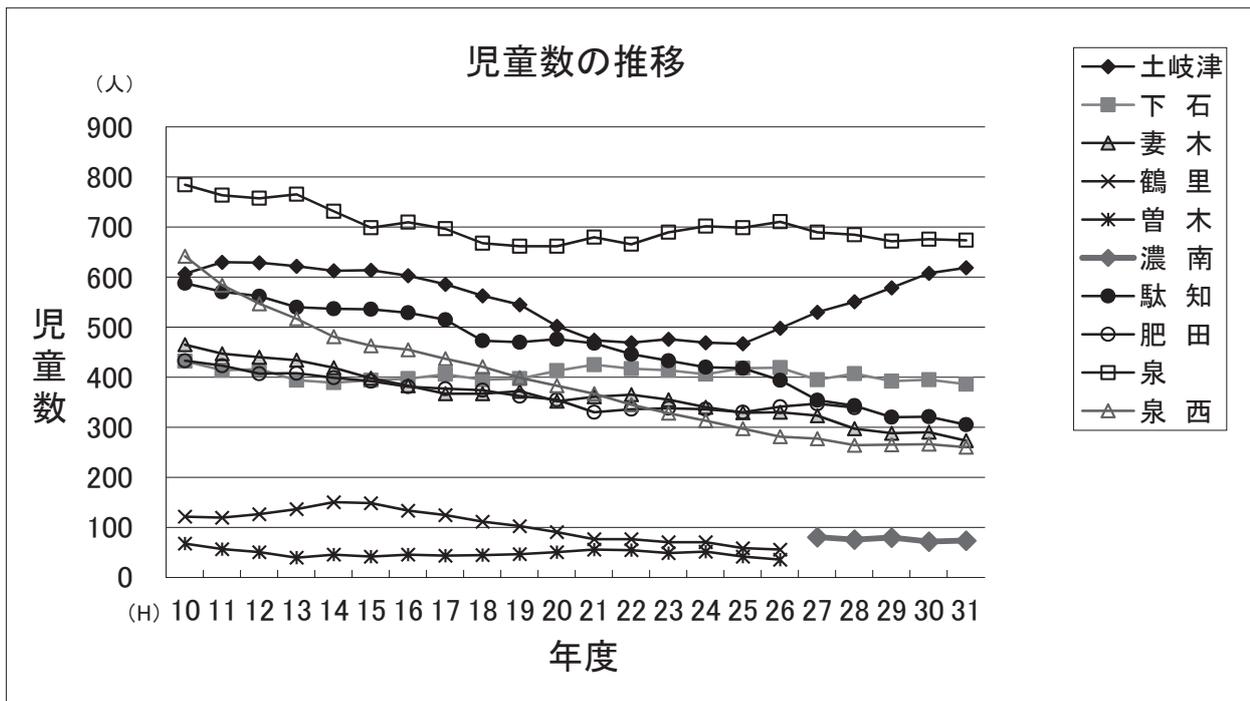
本市では、全体の園児数は減少傾向にあるものの、0～2歳の数は増加傾向にあります。

(3) 土岐市小学校児童数の推移

小学校（上段）学級数（特別支援学級含む）・（下段）児童数

平成31年4月1日現在

年度 校名	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	土岐津	(20) 607	(20) 630	(20) 629	(20) 622	(20) 613	(20) 614	(19) 603	(19) 586	(19) 563	(18) 545	(18) 502	(17) 474	(18) 469	(18) 476	(17) 469	(17) 467	(17) 498	(18) 530	(19) 551	(20) 579	(21) 608
下石	(15) 432	(14) 414	(14) 416	(13) 394	(13) 389	(13) 394	(13) 397	(14) 406	(13) 395	(13) 397	(13) 413	(15) 425	(14) 417	(13) 414	(13) 406	(16) 418	(17) 419	(16) 395	(15) 407	(14) 392	(14) 395	(14) 386
妻木	(15) 465	(14) 447	(14) 440	(14) 434	(12) 419	(12) 398	(12) 383	(12) 367	(12) 367	(13) 372	(13) 352	(13) 361	(13) 365	(13) 355	(14) 340	(14) 329	(14) 330	(14) 323	(14) 297	(14) 288	(14) 290	(13) 273
鶴里	(6) 121	(6) 119	(6) 126	(7) 136	(7) 150	(7) 148	(7) 133	(7) 124	(7) 111	(6) 102	(6) 90	(6) 76	(6) 76	(6) 70	(6) 70	(6) 58	(6) 55					
曾木	(5) 67	(5) 56	(4) 50	(4) 39	(4) 45	(4) 41	(4) 45	(4) 43	(5) 44	(4) 46	(4) 50	(5) 55	(5) 54	(6) 48	(6) 51	(6) 41	(5) 35					
濃南																		(7) 80	(7) 75	(7) 79	(7) 71	(7) 73
駄知	(19) 588	(19) 571	(19) 562	(19) 540	(19) 537	(19) 536	(19) 529	(19) 515	(16) 473	(17) 470	(18) 476	(17) 468	(16) 446	(15) 433	(16) 420	(16) 418	(15) 394	(14) 354	(14) 343	(14) 320	(14) 321	(14) 305
肥田	(14) 433	(13) 423	(13) 407	(14) 408	(14) 399	(14) 392	(14) 381	(14) 377	(14) 374	(14) 362	(13) 355	(13) 330	(13) 336	(13) 338	(13) 336	(14) 330	(14) 341	(14) 347	(14) 339	(14) 330	(14) 328	(15) 323
泉	(24) 785	(23) 764	(23) 758	(23) 766	(21) 732	(20) 699	(20) 710	(20) 697	(21) 668	(21) 662	(22) 662	(23) 680	(22) 666	(23) 690	(22) 702	(23) 699	(24) 711	(24) 690	(23) 685	(23) 672	(23) 676	(23) 674
泉西	(20) 642	(18) 584	(17) 547	(16) 517	(15) 481	(15) 463	(14) 455	(13) 437	(14) 421	(14) 399	(14) 383	(14) 367	(14) 345	(14) 328	(14) 313	(14) 297	(14) 281	(14) 277	(14) 264	(14) 265	(14) 266	(14) 260
計	(139) 4,140	(132) 4,008	(130) 3,935	(130) 3,856	(125) 3,765	(124) 3,685	(122) 3,636	(122) 3,552	(121) 3,416	(120) 3,355	(121) 3,283	(123) 3,236	(121) 3,174	(121) 3,152	(121) 3,107	(126) 3,057	(126) 3,064	(121) 3,001	(120) 2,961	(120) 2,925	(121) 2,955	(121) 2,913



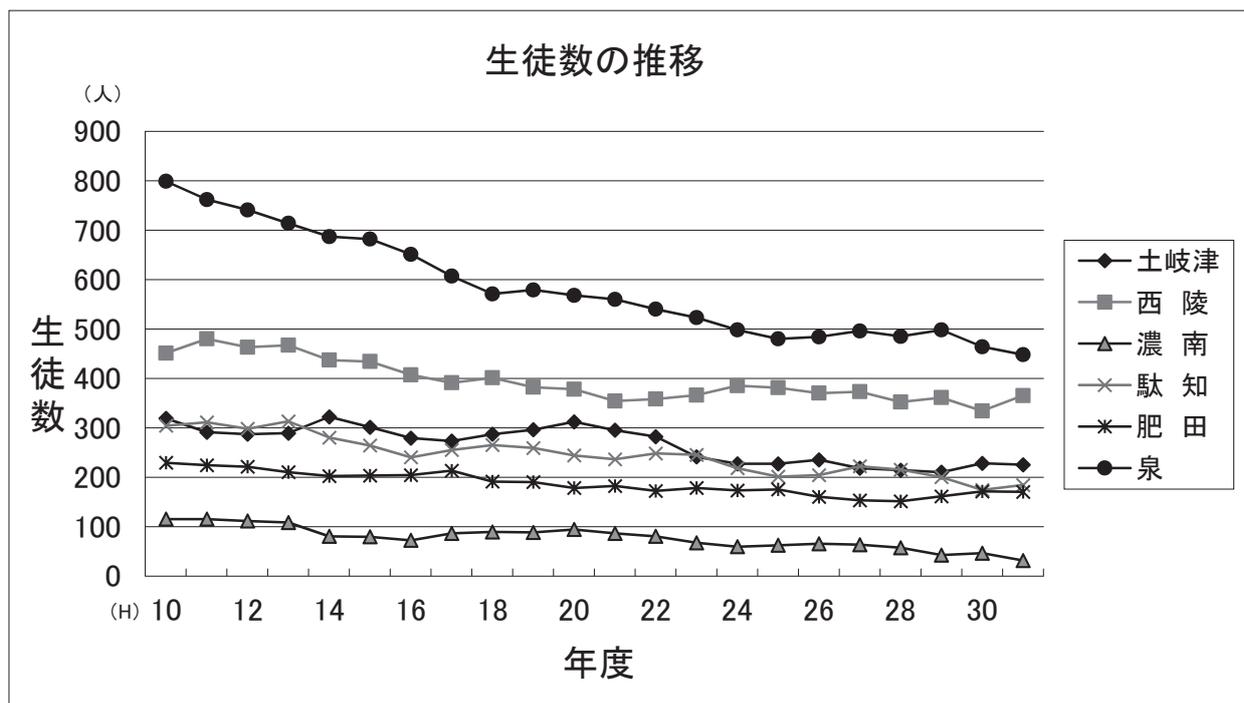
出典：「土岐市の教育」から

(4) 土岐市中学校生徒数の推移

中学校（上段）学級数（特別支援学級含む）・（下段）生徒数

平成31年4月1日現在

年度 校名	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	土岐津	(10) 319	(9) 291	(9) 287	(9) 289	(10) 322	(9) 301	(10) 279	(10) 273	(10) 287	(10) 296	(11) 312	(11) 295	(10) 282	(9) 241	(9) 227	(9) 227	(10) 235	(9) 218	(9) 214	(9) 210	(10) 228
西陵	(14) 451	(15) 480	(14) 463	(14) 467	(13) 437	(13) 434	(13) 407	(13) 391	(13) 401	(12) 382	(12) 378	(12) 354	(13) 358	(13) 366	(13) 385	(13) 381	(14) 370	(13) 373	(13) 352	(13) 361	(12) 334	(14) 365
濃南	(5) 115	(5) 115	(5) 111	(4) 108	(3) 80	(3) 79	(3) 72	(3) 86	(4) 89	(4) 88	(4) 94	(4) 86	(4) 80	(4) 67	(3) 59	(3) 62	(3) 65	(3) 63	(3) 57	(4) 42	(4) 46	(3) 31
駄知	(9) 304	(9) 311	(9) 298	(10) 313	(10) 280	(9) 264	(8) 240	(9) 255	(10) 265	(9) 259	(8) 244	(9) 236	(10) 248	(9) 245	(9) 218	(8) 201	(9) 204	(8) 222	(9) 215	(8) 200	(7) 174	(7) 184
肥田	(6) 229	(7) 224	(7) 221	(7) 210	(7) 202	(7) 203	(7) 204	(7) 213	(7) 191	(7) 190	(7) 178	(7) 182	(7) 172	(7) 178	(6) 173	(6) 175	(6) 160	(6) 153	(6) 151	(6) 161	(8) 171	(8) 170
泉	(23) 799	(22) 762	(21) 741	(20) 714	(19) 687	(19) 682	(18) 651	(17) 607	(17) 571	(17) 579	(17) 568	(17) 560	(18) 540	(16) 523	(16) 498	(16) 480	(17) 484	(17) 496	(17) 485	(17) 498	(16) 464	(16) 448
計	(66) 2,217	(67) 2,183	(67) 2,121	(65) 2,101	(64) 2,008	(62) 1,963	(60) 1,853	(59) 1,825	(59) 1,804	(61) 1,794	(59) 1,774	(59) 1,713	(62) 1,680	(58) 1,620	(56) 1,560	(55) 1,526	(59) 1,518	(56) 1,525	(57) 1,474	(57) 1,472	(57) 1,417	(58) 1,423



出典：「土岐市の教育」から

本市では、小学校児童数及び中学校生徒数ともに減少傾向にあります。学校別の推移をみますと、土岐津小学校の児童数は平成 26 年度から増加傾向にあるものの、他校は少しずつ減少しています。中学校は半数の学校が横ばい傾向、半数の学校が減少傾向となっています。

平成 27 年度に新しく開校した濃南小学校では、令和元年度から小規模特認校制度を導入し、市内他地区からの通学を認めています。

(5) 現状と課題、今後の方向について

本市では、平成27年4月に土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン(後期計画)」を策定し、学校、家庭、地域が互いに連携・協力して、様々な教育施策を総合的かつ計画的に展開しながら、教育の推進を図ってきました。

教育委員会所管ごとにこれまでの現状と課題、今後の方向について以下のようにまとめました。

■【教育研究所】

<園・学校教育>

(幼稚園)

今、園児を始め、すべての子どもには、予測が困難で複雑な変化の激しい社会を生き抜く力が求められています。その力の育成には、幼児期からの生活や遊びといった体験をもとにした、よりよく生きるための基礎づくりが欠かせません。本市ではこれまで、「子どもを大切にし、夢中になって遊ぶ子を育てる保育を行い、『生きる力』の基礎を育む」の具現に向けて、

- ・全職員が協力して活力ある幼稚園経営をする
- ・自己の課題を明確にし、計画的に研修を進め、確かな指導力を身に付ける
- ・発達の課題に即し、遊びを通した総合的な指導をする

を指導目標として取り組んできました。園と園の横のつながりと小学校の教員や児童との交流は年々活発に行われ、小学校との円滑な接続が図られるようになってきています。

また、平成30年度から、小・中学校に先立って幼稚園教育要領が実施され、今回の改訂では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が10の姿で示されました。その姿の育成のため、より個に応じたきめ細かな対応や小学校とのさらなる連携が求められています。

(小・中学校)

小・中学校においては、道徳の教科化とともに、令和2年度からの新たな小学校学習指導要領施行、令和3年度からの中学校学習指導要領施行をひかえ、特に小学校では、外国語の教科化に向けた取組が行われています。土岐市においても、「子どもを大切にし、学ぶ楽しさのある授業を行い、『生きる力』を育む」ことを小・中学校の教育方針として、指導の充実を図っています。

土岐市学力向上推進委員会では、「終末からの授業改善」をテーマに各学校で取り組むべき授業改善の方途を絞り込み、その具体を一人一人の教師が意識して授業実践に取り組んでいます。

令和元年度のNRT及び全国学力・学習状況調査の結果(概要)は次の通りです。

< NRT >

「確かな学力」について、全国基準に照らして客観的に個々の学力を把握するために、令和元年度現在、小学校4年生・5年生で国語・算数、中学校2年生で国語・数学・英語の標準学力検査を実施しています。今後は、実施学年を増やして一人一人の学力について経年で分析できるようにしていきます。

土岐市全体をしてみると、小学校では、国語において文学的文章の解釈やことわざについて理解することに課題があります。算数はわり算の式、□を用いた式に課題があります。中学校では、国語において話題をとらえ話し合うことや、数学の正の数・負の数、英語の適切な表現を用いて書くことに成果がみられる反面、国語の語句や表現方法についての理解については課題が残ります。

NRTの結果からは、中学校の教科専門性によって知識・技能の定着が図られ、教科の特性に応じた見方・考え方を働かせた思考も深まりをみせている一方、小学校全体を通しては、指導内容を確実に指導しきることや、確実な定着を図るために、協働的に課題を解決するための指導方法や評価方法に課題が残るといえます。

<全国学力・学習状況調査>

毎年、小学校6年生、および中学校3年生で国が実施している調査です。

[小学校]

国語の「読むこと」領域では、成果がみられる項目もあるものの、「図表やグラフなどを用いた目的をとらえる」ことや「書くこと」領域の「目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く」こと、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う」ことに課題があります。

算数においては、「数量関係」領域で成果がみられるものの、「量と測定」領域の「示された図形の面積の求め方を解釈し、その求め方の説明を記述する」ことや、「数と計算」領域の「示された計算の仕方を解釈し、減法の場合を基に、除法に関して成り立つ性質を記述する」ことに課題があります。

[中学校]

国語では、特に「読むこと」領域の「文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをもつ」ことや「文章の展開に即して情報を整理し、内容をとらえる」ことに成果が見られます。しかし、「話すこと・聞くこと」領域の「相手に分かりやすく伝わる表現について理解する」ことに課題があります。

数学では「数と式」領域の「簡単な連立二元一次方程式を解く」ことや「資料の活用」領域の「簡単な場合について、確率を求める」ことでは成果がみられますが、「関数」領域の「グラフ上の点を事象に即して解釈する」ことや「数と式」領域の「事柄が成り立つ理由を説明する」ことに課題があります。

英語は「読むこと」領域の「まとまりのある文章を読んで、話のあらすじを理解する」ことや「書くこと」領域の「一般動詞の2人称単数現在時制の疑問文を正確に書く」ことに成果がみられます。しかし、「聞くこと」領域の「まとまりのある英語を聞いて、話の概要を理解する」ことや「聞いて把握した内容について、適切に応じる」ことに課題があります。

全国学力・学習状況調査も、NRTと同様に中学校においては、基礎的・基本的な事項を活用したり、見方・考え方を働かせて思考したりすることに一定の成果がみられる一方、小学校においては、基礎的・基本的な事項の確実な定着に課題がみられます。今後は、指導内容を指導しきるために、授業の中で意図的に指導したり、補充の時間を確保して確認をしたりしていくことが求められます。

<教職員の資質・指導力の向上>

これまで、「経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対する研修の充実」や「教科専門性と授業力の向上」等においては、

- ・若い教員の指導力を高めるための「初任者研修」の充実
- ・学力向上推進委員会での授業改善プランの見直しや授業改善の視点の提示、改善事項の具体化
- ・外部委託による小学校外国語教師研修会、大学教授を招へいしての教員研修
- ・各種主任研修会、サマーセミナーの充実

など、一人一人の実践的指導力を向上させるための研修や、悩み、疑問を解決し、指導や実践に理論と根拠をもたせる研修を行ってきました。今後は、社会の変化に伴う教師のニーズに応じた研修の開発と大量退職時代を迎え、ますます増加する若手教職員や講師の授業力の向上を目指す研修の充実を図っていきます。

■【教育総務課】

<学校教育>

特別支援教育においては、特別な支援を要する子ども一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するために、個別の支援計画の作成や支援員の配置、巡回相談や教育相談会の実施などに取り組んできました。各種団体との連携が図られ、支援体制が充実してきています。しかし、家庭環境の多様化・複雑化や保護者との共通理解の難しさなどの課題もあります。今後は、家庭や福祉等の関係諸機関との連携を図りながら、幼児期からの一貫した特別支援教育の取組方法を検討し、さらなる充実を図っていきます。

キャリア教育においては、勤労観や職業観を育むような日常活動や体験活動を取り入れてきました。中学校では、社会的・職業的自己実現を図ることができるように、創意工夫のある職場体験学習を毎年実施し、子どもの職業に対する見方・考え方を広げています。今後は、市内全小・中学校のコミュニティ・スクール化を契機として、小学校におけるキャリア教育の推進にも一層努めていきます。

いじめ等の問題行動や不登校への対応については、魅力ある学校づくりに努め、未然防止に取り組んできました。また、早期支援・早期対応を重視し、教育相談体制づくりや個に応じた支援の推進に努めてきました。しかし、ここ数年、土岐市の不登校児童生徒数は増加しています。その原因は、社会の変化に伴って複雑化・多様化しています。特に、小学校において、その傾向が顕著です。今後も、子どもと関わる多くの人が連携して未然防止に取り組んだり、自己存在感や自己有用感が味わえる居場所づくりを進めたりすることに努めます。また、子ども一人一人の状況を丁寧に把握し、スクールカウンセラーや教育相談員の配置、土岐市教育相談適応指導教室（浅野教室）の活用等、教育相談体制や支援の充実を図っていきます。

体力については、学校で行われる保健体育の授業や朝運動、部活動等、多くの場において、運動に親しみ、体力を伸ばすことに取り組んできました。しかし、土岐市では小・中学校ともに、多くの種目で全国平均を下回っています。今後は、成果を上げている学校の取組を市内の小・中学校に広げるとともに、心身ともに健康な身体づくりにさらに努めていきます。

外国人児童生徒については、10年前と比較すると、約2倍に増加しています。そのため、外国人児童生徒数が多い学校には、適応支援員を配置し、学校における日本語指導と日本の生活習慣を学ぶための支援を行ってきました。しかし、外国人児童生徒数の増加に伴い、さらなる支援が必要です。支援員の配置や初期指導教室の設置等、外国人児童生徒への支援の充実を一層図っていきます。

<教育環境・学校施設整備>

学校や通学路において、子どもが安全に過ごすことができるように、保護者や警察、地域のボランティアの方々と連携して、交通安全や防犯対策に取り組んできました。また、災害が起きたときには自分の命は自分で守る意識をもち、主体的に行動できるように、防災教育の充実を図ってきました。しかし、近年、全国では様々な事故や事件、自然災害に

よる被害が発生しています。今後は、子どもの安全・安心のために、学校と保護者、地域、関係諸機関が密に情報共有を図りながら連携し、さらに対策を講じていきます。

学校教育施設の耐震化が実施され、教育環境の整備が進められてきました。現在は、空調設備やトイレの整備等が実施されているところです。

今後は、タブレット等の ICT を活用した教育の推進に向けて、さらなる教育環境の充実を図っていきます。

■【給食センター】

<食育>

学校教育においては、年間を通して行われる各教科の学習内容や学校行事などと、「食に関する指導」や「給食の献立を意図的に関連付ける」取組を実施してきました。これにより、児童生徒の食への興味・関心は高まってきています。このような取組を繰り返し続けていくことで、児童生徒の食に関する知識・技能が向上し、実践力が育成されるものと考えています。

また、現代の社会においては、食に関する意識、流通形態、飲食形態などが多様化し、子どもが健康で暮らしていくための情報を正しく選択することは難しくなっています。このような環境の変化の中で、日常生活における食事について正しく理解し、健全な食生活を営むことができる判断力を培うことが一層求められています。

さらに、食事の楽しさを育みながら、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化を継承しつつ、食が自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解を深めることのできる豊かな人間性の育成も必要とされています。

今後とも、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実に取り組むとともに、家庭や学校との連携を強化し、子どもの望ましい食習慣の形成につながるような活動を進めていきます。

<食物アレルギー対応>

食物アレルギーを有する子どもは、年々増えています。こうした状況を踏まえ、食物アレルギーを有する子どもについて、他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができるよう、食物アレルギー対応食を提供します。

■【子育て支援課】

<幼稚園 3・4 歳児の受け入れ>

市内の公立幼稚園において、3・4 歳児の受け入れを進め、全ての公立幼稚園で3～5 歳児を受け入れる体制を整え、保護者ニーズに応えることができました。今後も質の高い幼児教育と円滑な運営を維持していきます。

<施設整備>

幼稚園の空調整備状況については、預かり保育室と、一部の園の保育室のみ整備されている状況でしたが、現在は全ての幼稚園の保育室・遊戯室にて空調の設置が完了しました。

今後も、安全・安心な幼稚園環境の整備を進めていきます。

<幼保一体型施設の適正配置>

下石地区において認定こども園化の事業を進め、計画どおり西部こども園を開園することができました。今後は泉地区において認定こども園の事業計画を進め、幼児教育のニーズに応える施設整備を進めていきます。

■【生涯学習課】

<家庭教育の充実>

少子化や核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、子育てに悩む親の孤立、児童虐待、いじめ、引きこもりなどが社会問題となってきています。

これまで、家庭教育の充実の面では、「あすなろ家庭通信」の発行や「乳幼児学級てくてく」の実施、就学する子どもをもつ保護者への「子育て講座」を通して、乳幼児期からの「子育て・親育ち」の支援、また、PTA 活動や家庭教育学級、親の学びと親子・親同士の絆づくりを支援してきました。参加者の満足度は高く、ニーズは高いといえます。

今後は、誰もが安心して子育てができるよう、乳幼児期から青年期までの家庭教育の充実を図るとともに、より多くの親や家族が学び、交流できる機会をつくり、家庭教育への関心と実践力を高める支援をしていきます。

<地域づくり型生涯学習の充実>

生涯学習には、趣味・教養的な講座を受講することなど、自己の知識、技術、経験を高める学習活動である「個人的生活の充実のための生涯学習」と、身近な地域の課題を解決するために、自己の知識、技術、経験を地域社会に役立てていく学習活動である「社会的生活の充実のための生涯学習（＝地域づくり型生涯学習）」の二つの側面があります。

市民大学講座や公民館講座等の充実により、参加者が増加し、講座に対する満足度も高いなど、「個人的生活の充実のための生涯学習」については、成果が表れてきています。

今後も引き続き、個人的生活の充実のための生涯学習を進めるとともに、学びの成果を地域の課題解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進し、地域の活性化を図り、市民が地域に貢献するやりがいや生きがいをもてるようにします。

<地域全体で子どもの成長を支援する取組の推進>

子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場としての学校・地域・家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が求められています。

土岐市では、各地域や団体が子どもの活躍の場をつくり、中学生がボランティアとして地域の行事に積極的に参加するようになりました。さらに、未来の担い手の育成を意図した地域活動への子どもの参画や、高校生、大学生への継続を視野に入れた取組を始めている地域もあります。

今後、コミュニティ・スクールの導入に伴い、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民の参画を得て、地域の宝である子どもの健全な育成を目指して、地域全体で子どもの成長を支える取組をさらに推進することにより、地域の教育力の向上と、子どもの地域への愛着心の育成を図ります。

■【図書館】

<図書館を活用した生涯学習の充実>

子どもの読書活動を推進するために、「土岐市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、事業に取り組んできました。学校等への配本や図書館司書による読み聞かせなど、徐々にではありますが拡大できています。また、4か月健診時に実施しているブックスタートは、読書習慣の形成の一助となっています。さらに、図書館に通いやすい環境づくりとして様々なイベントや講座を開催することで、図書館利用の促進につながっています。

今後は、第二次土岐市子ども読書活動推進計画を踏まえた新たな推進計画を策定し、さらなる読書活動の推進を図ります。また、現図書館が建設されてから40年以上経過する中で、よりよい読書環境を提供するため、蔵書の計画的な収集や廃棄、施設・書架等の整備を適切に行っていくとともに、地域文庫等、図書館の利用が困難な方へのサービスの充実を図っていきます。

■【文化スポーツ課】

<文化芸術活動の支援>

公益財団法人土岐市文化振興事業団（以下「事業団」という。）が主体となって、芸術鑑賞事業や小・中学校でのアウトリーチ公演、公演者と地域住民等との交流等の実施によって質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、土岐市文化祭（美術展・音楽祭）、文化団体連盟祭等の開催による活動発表の場の提供によって文化芸術活動の支援を行って

います。

事業団の積極的な事業展開や、地域住民のニーズの把握が課題となっていますが、活動の拠点である文化プラザの機能維持のため、設備の改修・更新を継続的に行っています。

<文化財の保存・活用>

指定文化財については、修復や環境整備を行うとともに、文化財保護団体に対する支援等によって、文化財に対する愛護意識の高揚と郷土愛の精神の醸成に努め、貴重な古文書等の郷土資料の収集や整理を続けています。埋蔵文化財については、遺跡地図を整備し、包蔵地内における適切な開発指導を行い、事業団における調査体制を維持し保護しています。しかし、指定文化財の現状把握や未指定の文化財の調査等は十分とはいえず、また、伝統文化の伝承や古文書読解等の担い手の高齢化に伴う活動の停滞、若者の減少による後継者不足も課題となっています。

今後は、地域住民や各種団体との連携を視野に入れ、ふるさとへの理解を深め、愛着のもてる文化財の保存・活用を進めていく必要があります。

<郷土の歴史・文化の継承>

織部の里公園では、事業団に委託して作陶体験の場を提供し、土岐市茶華道連盟との協力によって茶会を開催していますが、さらなる利用の促進のため、美濃陶磁歴史館及び令和元年度から整備を開始した乙塚古墳や段尻巻古墳と合わせた総合的な利活用を推進していく必要があります。

美濃陶磁歴史館では、美濃焼の歴史に関する展示、郷土の歴史・文化に関する講演会・講座を開催し、美濃焼陶磁資料の収集・整理・充実を図っています。

今後は、地域の住民や団体等との連携を通じ、館外展示事業の実施等によって収蔵品の活用を図り、やきもの文化向上につなげていく必要があります。また、国の重要文化財である元屋敷窯跡の出土品を保管していますが、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化を学習する場を整備するため、新たな施設の建設を検討します。

また、事業団では、全国公募の現代茶陶展を毎年実施しています。公募展が認知され応募作品の質は向上しつつありますが、今後は、いっそう公募展が認知されるようさらなる情報発信を行っていく必要があります。

<スポーツの振興>

岐阜県においては2019年日本スポーツマスターズぎふ清流大会を終え、2020年ねんりんピック岐阜大会の開催を控えており、2020年東京オリンピック・パラリンピックとともに、市民のスポーツへの関心が非常に高まっています。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しているといわれています。

本市のスポーツ事業においては「市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進」として生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実など様々な側面からイベント実施や活動支援を実施してきたところです。このような取組を今後においても継続的に実施できるよ

う計画の充実を図っていく必要があります、スポーツを通じ人や地域の輪を広げていくために、スポーツ推進委員の役割やスポーツ協会との連携はますます重要度が増してきます。

一方で、大きな課題として、スポーツ活動を行う施設の老朽化が著しく、クラブチームや競技団体の活動する場所が限られてきてしまっていることがあげられます。そのような中、安全・安心な活動場所の提供ができるよう、土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合も含め、スポーツ施設の計画的な改修・整備に取り組む必要があります。

2 土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン構想

これまで、土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン（後期計画）」に基づき、

①「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進

②教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

を柱に、様々な教育施策を展開してきました。

その結果、児童生徒の学力に関しては、県・全国の水準に近づき、内容によっては県・全国水準以上の結果を残しています。その背景として、学校現場の環境整備や市を挙げての研究推進体制の確立があげられます。また、一人一人のニーズに応じた特別支援教育や道徳、人権教育を中心とした心の教育の充実により、豊かで健やかな児童生徒を育成するとともに、食育活動や一人一人の状況に応じたアレルギー対応食の提供により児童生徒の実態に即した健康づくりを推進してきました。

さらには、公民館活動、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりのための放課後教室の整備と充実、事業団による総合的な土岐市の文化・伝統に触れる機会づくり、市民のニーズに応じた様々なスポーツイベントの開催・提供により、生涯学習や文化・スポーツの推進を図ってきました。

このように、一定の成果が得られたものの、まだ多くの課題が残っていたり、社会の変化に伴って新たな課題が生まれたりしている状況にあります。そこで、これまでの取組をふまえ、今後の方向を以下のようにまとめました。

<学校教育>

- ・子どもが夢の実現に向けて未来社会をたくましく生きていくために、その基盤となる学力の育成は欠かせません。中学校では年々学力の高まりがみられる一方で、小学校では指導内容の確実な定着に課題があるため、子どもが目的意識をもって主体的に学んだり、仲間との関わりの中で学ぶ楽しさを味わったりできるような指導や評価の改善が必要です。
- ・ここ数年、土岐市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その原因も社会の変化に伴って複雑化・多様化しています。特に小学校において増加傾向が顕著です。新たな不登校児童生徒を生み出さないように、子どもと関わる多くの人が連携して未然防止に取り組むとともに、自己存在感や自己有用感が味わえる居場所づくりを進めることが必要です。
- ・経験豊かな教員の大量退職により若い世代の教員が増え、学校の組織にも年齢層のバランスが崩れ始めています。若い世代の教員が教科指導力や学級経営力を身に付ける研修や、超スマート社会の到来など社会の変化に対応する ICT 教育等の研修、外国人児童生徒の増加に伴う多文化共生を推進する指導者の育成など、多様な教育的ニーズに応じた教員研修の開発や大学・企業との連携が必要です。

<家庭・地域教育>

- ・少子化や核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などの社会変化の中、児童虐待やいじめ、引きこもりなどの社会的問題が増加する傾向にあります。その解決のために、誰もが安心して学び、活躍できる場としての学校・地域・

家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が必要です。

- ・家庭の教育力の低下や子育てに悩む親の孤立などの問題がある中、安心して子育てができるように、乳幼児期から青年期までを通した家庭教育の充実が求められています。地域の宝である子どもの健全な育成をめざして、地域ごとにより多くの親や家族が参加し、交流できる機会をつくり、家庭教育への関心と実践力を高める支援が必要です。

<文化・スポーツ>

- ・芸術鑑賞事業や小・中学校でのアウトリーチ公演など、より質の高い文化芸術に触れる機会を提供していくとともに、美術展や音楽祭など市民自ら参加する活動発表への支援が必要です。
- ・指定文化財の現状把握や未指定の文化財の調査等がまだ十分とはいえません。古文書読解等の担い手の高齢化に伴う活動の停滞、後継者不足が課題となっているため、各種団体との連携の中で、ふるさとへの理解を深め、愛着もてる文化財の保存・継承の工夫が必要です。
- ・市民がスポーツに親しみ、生きる喜びを感じられるような体制、環境づくりとして生涯スポーツの推進、競技スポーツの充実を図っていく必要があります。また、人や地域の輪を広げていくためにスポーツ推進委員やスポーツ協会とのさらなる連携が必要です。

これらを整理し、今後の方向を勘案していくと、それぞれの区分で次のような推進、振興のキーワードが明らかになりました。

- 学校教育 「未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する」
- 家庭・地域教育 「家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる」
- 文化・スポーツ 「ふるさとの文化を大切にし、生きる喜びを感じる」

そこで、令和2年施行の土岐市教育振興基本計画においては、新たな基本目標を3つの区分で整理し、めざしたい姿として「人づくり」の方向性を明らかにしました。

土岐市教育大綱

(土岐市教育振興基本計画の根幹)

第6次土岐市総合計画

豊かな心と文化を
育む人づくり

基本理念

人との絆の中で
ふるさとへの愛着と誇りをもち
夢を実現できる人を育てる土岐の教育

土岐市教育大綱

基本目標 1 【学び合い】

未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとするこ
ぎる
- ・みんなですぐに学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決するこ
とができる

基本目標 2 【支え合い】

家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- ・地域や人とながら、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることのでき
る
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することのできる

基本目標 3 【いきがい】

ふるさとを大切に、生きる喜びを感じる

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことのできる

第2章 基本計画

1 基本目標1 【学び合い】

[未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する]

- 1-1 確かな学力の育成
- 1-2 多様な学びを支援する教育の充実
- 1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成
- 1-4 教職員の資質・能力の向上
- 1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実
- 1-6 幼保特別支援の推進
- 1-7 就学前教育の充実
- 1-8 幼保一体型施設の適正配置

2 基本目標2 【支え合い】

[家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる]

- 2-1 家庭教育を学ぶ機会の充実
- 2-2 学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実
- 2-3 青少年の健全育成の推進
- 2-4 児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実
- 2-5 公民館等を活用した生涯学習の推進
- 2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進
- 2-7 図書館を活用した生涯学習の充実

3 基本目標3 【いきがい】

[ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる]

- 3-1 文化芸術活動の提供・支援
- 3-2 文化財の保存・活用・保護の推進
- 3-3 郷土の歴史・文化の継承
- 3-4 スポーツ活動の機会の充実
- 3-5 スポーツ団体の育成・活動支援
- 3-6 スポーツ施設の適切な整備と運営

基本目標 1 【学び合い】

【未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する】

- ・主体的に社会変化に対応し、夢や願いをもって自らを高めようとする事ができる
- ・みんなで学び合うことの楽しさを知り、人と関わり合う中で課題を解決することができる

1-1 確かな学力の育成

◆「土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点」の具現

- ・小学校と中学校とが中学校卒業時の願う姿を共有し、小中間の児童生徒・職員の交流や教育情報の相互理解、交流によって9か年を通してきめ細かな指導を行います。
- ・保育園・幼稚園・こども園と小学校との交流による相互理解と連携を通して、小学校への円滑な接続と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。
- ・学校訪問（教育長訪問・研究所訪問・推進訪問への同行）を実施します。各学校や各園の研究や実践に対して指導・助言を行い、研究や実践の質を高めます。
- ・土岐市研究指定校（園）を指定し、今日的課題に対して先進的に研究実践を重ねて、その成果を広く小・中学校に広めます。特に、「小学校外国語教育」については、グローバル社会に対応する力を身に付けることができるよう、ALT（外国語指導助手）の活用の充実を図り、コミュニケーション能力や他国の文化を理解して多文化共生社会に対応できる力を養います。また、ICT機器を積極的に活用したプログラミング教育を推進しながら、児童生徒の情報活用能力を向上させます。



◆基礎・基本の確実な定着

- ・小・中学校において、各教科の基礎・基本を定着していくための時間を設け、繰り返し学習をしたり授業の補充を行ったりしながら、確実な定着をめざします。
- ・「土岐市スタンダード授業^{*1}」を確立し、基礎・基本が確実に定着できるよう授業改善に取り組みます。
- ・土岐市版「家庭学習の手引き小学校版・中学校版」の活用によって、家庭学習を充実します。
- ・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。



1-2 多様な学びを支援する教育の充実

◆キャリア教育の推進

- ・夢や希望をもって努力し続ける大切さを学ぶことができるように、引き続き「夢の教室^{*2}」を実施します。
- ・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実させます。
- ・「児童生徒能力開花応援事業^{*3}」によって、興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げます。
- ・「中学校キャリア教育推進事業^{*4}」によって、自分の生き方や職業観を見つめ直す機会をもちます。



◆特別支援教育の推進

- ・一人一人の児童生徒のニーズに応じた支援体制を整えます。
- ・個別の支援計画を作成し、関係諸機関との連携を図った教育を進めます。

◆外国人児童生徒教育の推進

- ・「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業^{*5}」によって、日本語指導と生活習慣の確立を支援できるように、外国人児童生徒が多数在籍する学校を中心に支援員を派遣します。
- ・初期指導教室を整備するとともに、支援員への指導・助言を行う外国人児童生徒コーディネーターを配置し、学校生活への適応指導や日本語指導などの就学支援を充実させていきます。

1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成

◆人権教育の推進

- ・幼稚園・こども園、小・中学校における「ひびきあい活動^{*6}」の取組を充実します。
- ・人権教育に関わる教職員の研修を充実します。

◆道徳教育の充実

- ・道徳科の授業の充実を図るとともに、学校で行うすべての教育活動によって道徳性を育みます。
- ・道徳教育、道徳科の授業に関わる教職員の研修を充実します。

◆学校図書館の充実

- ・本に親しみ、読書を通して豊かな心を育むために、学校図書館の環境を整えます。図書館司書の配置等により、読書紹介や新刊の紹介、テーマに合わせたおすすめ本のコーナーの設置など、身近に本がある環境を整備し、本を手にする習慣が身に付くよう読書指導を充実させます。

◆体力づくりの充実

- ・体力テストの結果を生かして、学校の授業や休み時間等における指導を改善し、体力の向上をめざします。



◆健康教育の推進

- ・体位・健康の状況、内科・歯科検診の結果を生かして、心身ともに健康な体になるように、保健指導を充実させます。



◆食育の推進

- ・教科の学習を生かして、児童生徒が考えた献立を給食で実施します。
- ・給食に関わる人とのふれ合いを通して、食を大切にする力を育成します。
- ・学校での様々な学びと食をつなげ、望ましい食生活を実践する力を育成します。



◆安全で確実なアレルギー対応食の提供

- ・安全なアレルギー対応食を提供します。
- ・教職員によるアレルギー対応を確実に実施します。



1-4 教職員の資質・能力の向上

◆経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実

- ・「各種主任研修会（道徳・人権・図書等）」「サマーセミナー」を充実します。
- ・指導力向上を図るために、「教職員パワーアップ講座」を開催し、今日的課題に応じた教員・講師研修を実施します。
- ・「教育実践論文」「実践記録」を募集し、研究実践を奨励するとともに、優れた実践研究を顕彰します。

◆授業や学級を組織していく力など、実践的指導力を高める研修の充実

- ・学力向上推進委員会にて「土岐市スタンダード授業」を作成して、指導改善の重点化を図り、OJT研修を充実させることで、一人一人の教師の指導力の向上と授業の質の向上を目指します。
- ・大学をはじめ各関係諸機関との連携を図り、専門性を高める教員研修を開催します。

◆広報活動の充実

- ・教職員に提供する教育・指導に関する情報を掲載している「教育とき」をさらに充実させます。

◆働きやすい職場環境づくりの推進

- ・教職員の働き方についての意識を改革し、働きがいのある職場づくりを推進することを通して、子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう管理職の学校経営に必要な資質・能力と教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に努めます。

1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実

◆不登校の未然防止と迅速で組織的な対応

- ・土岐市不登校対策協議会を設置し、学校や「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)^{*7}」、関係諸機関との連携を図りながら、取組や対応を充実させます。

◆いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- ・調査やアンケート、面談等を通して、子どもが発信するサインを素早く把握し、情報の共有やケース会議の充実を図り、組織的に対応します。
- ・土岐市いじめ問題対策連絡協議会を関係諸機関及び団体との連携を図りながら開催し、土岐市いじめ防止基本方針に基づいて取組や対応を充実させます。

◆教育相談体制の充実

- ・「土岐市教育相談適応指導教室(浅野教室)」を核として、各学校の教育相談コーディネーターを中心に、教育相談員、学校内適応指導教室相談員、スクールカウンセラー、スクール相談員が連携し、組織的な体制づくりを図ります。
- ・教育相談員と教育相談コーディネーターの資質の向上と、校区内の情報交換や関係諸機関と連携を図ることができるように、「いじめ・不登校対策事業^{*8}」を推進し、教育相談員研修会を充実させます。

◆学校施設の整備・充実

- ・学校の施設及び設備について、長寿命化を見据えながら経年劣化による老朽化を改修していきます。
- ・タブレット等のICTを活用した教育を推進し、さらなる教育環境の充実を図ります。

◆危機管理体制の充実

- ・子どもの安全を確保するために、「通学路交通安全プログラム^{*9}」や「登下校防犯プラン^{*10}」に基づいて、学校や保護者、地域、関係諸機関と連携した取組を推進します。
- ・子どもが自然災害時に適切な判断をし、対処する力を身に付けるよう、「防災教育」を推進するとともに、災害の発生を想定し、子どもの安全を確保するための「安全管理」を充実させます。また、すべての学校で「危機管理マニュアル」の改善を図り、地域・家庭・学校などが組織的な防災訓練を行うなど、地域としての防災対策に取り組みます。



◆家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

- ・地域とともにある学校づくりを推進するために、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置（「コミュニティ・スクール^{*11}」）します。

1－6 幼保特別支援の推進

◆特別支援体制の整備

- ・特別支援のための研修を幼稚園・こども園の全ての職員に対して実施します。
- ・「保護者支援（ペアレント・トレーニング）^{*12}」に向けた体制づくりのため、幼稚園・こども園に配置する特別支援コーディネーターの育成を進めます。
- ・園職員、保護者、発達支援相談員、土岐市発達支援検討チームの連携を強化し、支援児に対する個別の指導計画及び教育支援計画に沿った支援を行います。

◆小学校との連携の充実

- ・「CLM^{*13}」を基にした指導計画を作成し、小学校担当者との連携を進めます。
- ・発達支援相談員と小学校の教育相談コーディネーターとの双方向の訪問（巡回相談、教育相談）により連携を強化します。

1－7 就学前教育の充実

◆幼児教育の充実

- ・幼稚園・こども園の「アプローチカリキュラム^{*14}」に基づく保育を充実させます。
- ・園と小学校間において授業・研究会などの交流を図り、資質向上に資する研修を実施します。



1－8 幼保一体型施設の適正配置

◆こども園化の推進

- ・泉地区の市立いずみ保育園において幼稚園機能を追加し、幼保連携型こども園として建て替えを進めます。



【用語説明】

※1 「土岐市スタンダード授業」

子どもの減少とともに職員の数も減少していく中、大量退職時代を迎え、今後、土岐市の教職員の年齢層も若くなっていきます。そうした中、教職員の授業力向上のために、授業を行う際に気を付けたいことや指導のポイントなどをまとめた「土岐市スタンダード授業」を作成しました。

※2 「夢の教室」

「JFA（日本サッカー協会）」が「夢」をコンセプトに現役のスポーツ選手やOB・OGを学校へ派遣して、「夢をもつこと」の大切さを伝えていく学習です。土岐市は平成26年度から実施しています。

※3 「児童生徒能力開花応援事業」

子どもの興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることさらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組む作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る取組です。

※4 「中学校キャリア教育推進事業」

生徒一人一人が能力や個性を伸ばし、身近で活躍している方を講師として迎え、講演を聞くことや体験活動を行う取組です。

※5 「土岐市外国人児童生徒学校適応支援事業」

各学校の希望に応じて、学校の教職員と協力しながら外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語の指導・支援にあたる支援員を配置する取組です。

※6 「ひびきあい活動」

岐阜県では、平成18年度から人権問題に対する実践的態度の育成を図るとともに、人権感覚を高め、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して「ひびきあいの日」を人権教育週間（毎年12月4日～12月10日）に各学校が設定してきました。平成30年度からは各学校が設定した日のみの取組ではなく、日頃から家庭・地域と連携しながら意図的・計画的な取組「ひびきあい活動」を行うこととしています。

※7 「土岐市教育相談適応指導教室（浅野教室）」

通常の学校生活に適応することが困難で、不登校（または不登校傾向にある）児童生徒とその保護者に対して、教育相談や適応指導を行うために、肥田町浅野に設置した教室です。

※8 「いじめ・不登校対策事業」

いじめ・不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導などを行います。土岐市教育相談適応指導教室（浅野教室）をスクーリング・サポート・センターとして、不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係諸機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する取組です。

※9 「通学路交通安全プログラム」

児童生徒が安全に登下校できるように、学校とPTAが把握した危険箇所をもとに、関係部署が合同で通学路を点検し、連携して対策を検討・実施する取組です。

※10 「登下校防犯プラン」

関係諸機関との連携により「登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議(平成30年5月開催)」において取りまとめられた、社会全体で子どもの安全を守るための対策です。

※11 「コミュニティ・スクール」

「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会制度」を導入する学校のことです。土岐市は令和2年度から市内全小・中学校(校区)がコミュニティ・スクールになります。「学校運営協議会制度」とは、「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みです。協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制が継続でき、また、子どもの課題や、地域でどのような子どもを育て、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有できます。具体的には、校長の学校運営の基本方針を承認し、学校運営や教育活動について意見を述べ、必要な支援の企画や立案など、連携・協働の取組について協議し実施します。そして保護者や地域への情報提供、学校評価を通して、学校運営や教育活動の改善に努めます。保護者や地域の方々の主体的かつ自立的な支援や協力をお願いするものです。

※12 「保護者支援(ペアレント・トレーニング)」

発達障がいをもつ子どもの親(ペアレント)がグループワークを通して、孤立感・孤独感から解放され精神的な安定を取り戻すとともに、自分の子どもの行動を理解し、発達障がいの特性を踏まえた“ほめ方”を学ぶことで、子どもの発達にプラス効果をもたらすことを目的とするトレーニングのことです。

※13 「CLM」

日常の保育の中で適切に支援するためのチェックリスト形式の技術支援ツールです。幼稚園等で気になる子・発達障がいのある子が自己肯定感をもって生活できるように担任及び支援担当者が遊びや生活の様子からCLMチェックリストに基づいてチェックして見極めます。発達や特性に見合った指導計画を立て支援を行うことです。

※14 「アプローチカリキュラム」

就学前までに身に付けさせたい力や育てたい力を具体的に明らかにし、一人一人がその力の育つ方向に向かっていけるように保育計画を立て、実践して、小学校教育との接続に役立てる教育課程です。



基本目標 2 【支え合い】

【家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる】

- ・地域や人とつながり、誰もが安心して学び、活躍できる場をつくることができる
- ・子どもたちの健全な育成や子育てを地域全体で支援することができる

2-1 家庭教育を学ぶ機会の充実

◆家庭教育・子育て支援の情報提供

- ・3歳児までの子をもつ親を対象に、子どもの発達段階や子育てのポイントを学ぶことができる「あすなる家庭通信」を発送し、ホームページに掲載します。
- ・親や子育てを支援する人に向けた発達段階に応じた子育てのポイントをアドバイスする冊子「土岐市の家庭教育『子育て・親育ち特集』」（平成31年4月発行）を活用し、内容の見直しを図ります。

◆子育て講座の充実

- ・3歳児までの親子を対象に、年間を通して子育ての講話や交流、親子の絆を深める体験ができる「乳幼児学級『てくてく』」を実施します。
- ・乳幼児期からの家庭教育の充実を図るために、父親、母親がともに学ぶ「子育て講座」を実施します。
- ・幼稚園、小・中学校の家庭教育学級担当者に、研修や実践交流の機会を提供します。
- ・小学生の親を対象に、子育ての役割や大切さを学ぶ「みんなの子育て講座」を実施します。



2-2 学びと交流を深める PTA 活動への支援の充実

◆土岐市 PTA 連合会の活動に対する支援

- ・子育てや家庭教育に関する今日的課題について学ぶ研修会やワークショップ、また、各校の PTA の組織、運営、活動内容についての情報交流、意見交流の場を提供し、PTA 活動の充実や課題の改善を図ります。
- ・土岐市 PTA 連合会の運営体制や活動内容に対して助言や支援をします。



◆幼稚園、小・中学校の PTA 活動に対する支援の充実

- ・幼稚園、小・中学校の PTA 活動や PTA 家庭教育学級に対して、活動内容や実施の仕方の指導・支援をします。（講師紹介・企画助言・補助金等）

2-3 青少年の健全育成の推進

◆青少年の健全育成を推進する各団体の活動支援

- ・「土岐市青少年育成市民会議^{*1}」の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。
- ・親子のふれあいや子どもの豊かな体験の場をつくる「土岐市子ども会連合会」の運営や活動の支援をします。
- ・子ども会活動の遊びや活動を支援し異年齢の交流を深める「ジュニアリーダー」を育成します。
- ・実行委員会の企画・運営による「成人式・二十歳（はたち）の集い（仮称）」を開催し、成人としての自覚と地域社会の中で夢を実現する決意、周囲への感謝の気持ちを育みます。
- ・有害図書や有害玩具、携帯電話等取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。
- ・少年センター指導員による声かけ活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。



◆地域の各団体のネットワークの形成支援

- ・各地域や団体の連携をコーディネートし、地域活動を指導・助言する社会教育委員の研修や交流などの充実を図ります。
- ・青少年育成に係る各種団体の情報や交流の機会を提供し、様々な啓発活動や行事に互いに協力し合えるネットワークづくりを推進します。

2-4 児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実

◆放課後教室の運営体制と環境の整備

- ・児童に安全・安心な活動場所を確保し、指導員・支援員を配置します。
- ・学習活動や環境、児童・保護者の状況についての情報を交流し、協力し合うなど、小学校との連携を強化して、運営と指導の向上を図ります。
- ・指導員の資質・指導力向上を目指した研修を実施します。
- ・各教室の防災計画を作成し、命を守る訓練を実施します。
- ・安全で衛生的な環境づくりのための定期的な点検と計画的な修繕を行います。



◆異年齢交流や豊かな体験学習の場としての活動の充実

- ・日常の異学年交流をはじめ、夏休みに高校生や大学生、地域の方々を臨時指導員として配置して、子どもが様々な人とふれ合い、活動や交流ができるようにします。
- ・地域の人材や団体と連携して豊かな体験ができる「チャレンジデー^{*2}」を実施します。

2-5 公民館等を活用した生涯学習の推進

◆生涯学習体制・指導者の充実

- ・各地区の公民館どうしのネットワークを生かし、情報や実践を交流して活動の連携や充実を図ります。
- ・各公民館講座を通して、社会教育関係団体、指導者の育成を図ります。

◆公民館講座・市民大学講座等の充実

- ・各地域、各公民館の特色を生かした多様なジャンルの講座やイベントの充実を図ります。
- ・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。
- ・専門的知識を有する大学教授、研究者等による「市民大学講座」を実施し、市民の学習の機会を提供します。
- ・高齢者大学「はなの木大学」の運営や講座に対する助言・支援を行い、高齢者のいきがづくりの場の充実を図ります。



◆安全・安心な公民館施設

- ・公民館施設の計画的な点検、整備を行います。

◆地域の学びの場としての活用

- ・公民館に地域の学習室的機能をもたせ、長期休業中の児童生徒の学習室として活用します。
- ・各公民館と市立図書館をつなぐ環境整備を進めることにより、本を身近に感じ、本を手にする機会を増やし、読書率の向上に努めます。



2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進

◆「地域づくり型生涯学習^{*3}」の推進

- ・地域で活動する団体の学びを生かし広める活動（「アウトリーチ活動^{*4}」）を推進します。
- ・公民館活動や地域の行事に参画することを通して、互いに「あてにし、あてにされる」つながりをつくり、地域への愛着が深まるまちづくりの活動を支援します。



◆地域と学校との連携・協働による活動の推進

- ・市内全小・中学校(校区)に学校運営協議会を設置（「コミュニティ・スクール」）するに伴い、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支援する活動を推進します。また、地域や学校、諸団体に対し、研修や情報交流の機会の提供を行います。



- ・地域における中学生、高校生、大学生の活躍の場をつくり出し、ボランティアや地域活動への参画を推進します。

◆地域を支える組織・団体の活動支援

- ・「生活学校^{*5}」、青年団体協議会、女性連絡協議会の活動に対する助言や支援をします。
- ・市や各地域、他団体と連携した活動の機会をコーディネートし、アウトリーチ活動を推進します。



◆地域における豊かな体験の場、学習機会の提供

- ・各地域の文化や歴史、自然、産業などの財産や人材を生かし、将来を担う子どもに、豊かな体験を通してふるさと土岐市のよさを学ぶ「土岐ふるさと塾」を実施します。

2-7 図書館を活用した生涯学習の充実

◆乳幼児から学童期、青年期に向けた読書活動の推進

- ・「土岐市子ども読書活動推進計画（第二次）^{*6}」を踏まえた新たな読書活動推進計画を策定し、家庭・地域・学校が連携して読書活動を推進し、子どもの読書率の向上を図ります。
- ・未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動を推進するため、読み聞かせ会や読み聞かせ講座、「ブックスタート^{*7}」などを充実させます。
- ・継続的な支援や図書館利用の促進を図るため、3歳児健診時には、本にふれる機会を増やすための事業を実施します。
- ・学校や地域との連携により、読書習慣を形成・定着化させるため、配本や読み聞かせ、「ブックトーク^{*8}」などの拡大を図り、また、見学や職場体験の受入れなど、図書館を知る機会の創出を図ります。



◆図書館サービスの充実による図書館利用の促進

- ・多様化する市民のニーズに対応できるよう図書資料の充実を図ります。また、図書館や本に親しむ第一歩として、多くの市民に来館いただけるようイベントや各種講座、情報提供の充実を図ります。
- ・施設、書架等の整備を適切に実施し、よりよい読書環境を提供します。
- ・ボランティア活動の支援や地域文庫の充実など、市民や地域と連携したサービスを提供します。



【用語説明】

※1 「土岐市青少年育成市民会議」

土岐市の青少年の健全な育成を図ることを目的として、青少年団体の育成、青少年の教育や福祉対策、家庭教育・学校教育・社会教育等の連携、青少年の非行防止、社会環境の浄化など、様々な活動を行います。（土岐市青少年の主張大会、土岐市あいさつデー、街頭啓発活動、青少年育成推進員研修、あったかい言葉かけ運動など）

※2 「チャレンジデー」

チャレンジデーは、放課後教室室長・指導員・支援員のほか、地域の活動団体や個人、企業などから専門の講師を招いて、様々な体験活動にチャレンジし、子どもたちの豊かな感性や創造力を育むものです。具体的には、「科学実験教室」「昆虫教室」「軽スポーツ教室」「健康教室」「ふしぎな算数教室」などの教室や、「花餅づくり」「陶芸作品づくり」「はがきづくり（紙すき）」などの作品づくり、読み聞かせや参加型コンサート、レクリエーション、ドローン体験など、各教室で様々な工夫を凝らして実施しています。

※3 「地域づくり型生涯学習」

自分の学びの成果（知識、技術、経験）を、子育て、福祉、環境、まちづくり、防犯など、身近な地域の課題を解決する活動に役立てていく学習です。

※4 「アウトリーチ活動」

社会教育における「アウトリーチ活動」とは、社会教育団体が行う地域への出張サービスなどを意味します。それぞれの団体の活動成果を、学校や地域に生かし広める地域貢献活動です。

※5 「生活学校」

「生活学校」は、地域社会が抱える諸問題の解決をめざして、明るく豊かな社会を築くための活動を行っている団体です。土岐市では廃油回収やゴミの減量活動、環境調査、高齢者サロンの運営、出張講座などを行っています。

※6 「土岐市子ども読書活動推進計画（第二次）」

土岐市子ども読書活動推進計画は、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動推進のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に策定（計画期間5年）したものです。平成27年度には、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第二次計画を策定しました。

※7 「ブックスタート」

すべての赤ちゃんと保護者を対象に、赤ちゃん絵本を開く時間の楽しさを実際に体験してもらいながら、絵本を手渡す活動です。

※8 「ブックトーク」

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動です。

基本目標3 【いきがい】

【ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる】

- ・ふるさとの歴史や文化、スポーツに親しむことができる
- ・文化・スポーツを通じ、人や地域との交流の輪を広げていくことができる

3-1 文化芸術活動の提供・支援

◆質の高い文化芸術の提供

- ・文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。
- ・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。



◆文化芸術活動の支援

- ・文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動の拠点としての機能を維持します。
- ・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術発表の場を提供したり、顕彰したりします。
- ・新庁舎に整備された土岐フォーラムや文化プラザを活用したイベントを実施します。



3-2 文化財の保存・活用・保護の推進

◆文化財の保存・活用の推進

- ・地域の団体と連携して文化財の保存と活用を図り、市民の地域理解を促進します。
- ・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。
- ・未指定文化財を含めた市内の文化財を総合的に把握するため、全ての文化財の調査を進めます。
- ・郷土の歴史を体感できる場として、国史跡乙塚古墳や段尻巻古墳の整備を行います。

◆埋蔵文化財保護の推進

- ・適切な開発指導を行うために、遺跡地図を整備します。
- ・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財の保護を推進します。



3-3 郷土の歴史・文化の継承

◆伝統文化の継承と振興

- ・ 伝統文化保存団体に対し補助金を交付するなどして、活動を支援します。

◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理

- ・ 郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。

◆美濃陶磁歴史館事業の推進

- ・ 美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化を学習する場の整備に向け、新施設の建設を検討します。
- ・ 展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。



◆やきもの文化の振興と情報発信

- ・ 公募による現代茶陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。

3-4 スポーツ活動の機会の充実

◆誰もが参加できる体験型イベントの実施

- ・ 誰もが参加できる軽スポーツ、レクリエーションの参加機会の充実を図ります。
- ・ スポーツフェスティバルを実施し、若年層から高齢層のスポーツ活動への参加を促します。
- ・ 年齢や障がいの有無に関わらず、誰でもスポーツを楽しめるきっかけづくりに取り組みます。



◆市民スポーツ大会・イベントの実施

- ・ 市民スポーツ大会の充実を図り、「土岐市スポーツ協会^{*1}」・各種種目協会の活性化に努めます。
- ・ 「ロードレース大会」「一周駅伝大会」を継続して実施します。



◆生涯スポーツと健康づくりの推進

- ・ 「スポーツ推進委員^{*2}会」と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。
- ・ 高齢層世代のコミュニティを形成し、健康づくりを促進します。

◆多様なスポーツ交流の推進

- ・焼津市とのスポーツ交流を継続して実施し、自主交流を促進します。
- ・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。



3-5 スポーツ団体の育成・活動支援

◆スポーツ協会等の活動支援と連携強化

- ・「東濃スポーツ大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。
- ・スポーツ少年団の活動を支援し、青少年の体力向上を促進します。
- ・全国大会等出場者などへのスポーツ顕彰を継続して行います。



◆スポーツリーダーの育成

- ・スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。
- ・スポーツ推進委員の指導者・アドバイザーとしてのレベルアップを図ります。

3-6 スポーツ施設の適切な整備と運営

◆スポーツ施設の利用環境の充実

- ・土岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合も含め、安全・安心な施設運営のために、スポーツ施設の計画的な改修・整備を行います。
- ・学校施設を開放し、スポーツを楽しめる場の提供を促進します。

◆スポーツ施設受付の窓口サービスの充実

- ・施設の空き状況がホームページで確認できるよう改善を図ります。

【用語説明】

※1 「土岐市スポーツ協会」

「岐阜県体育協会」が「岐阜県スポーツ協会」に改称されることに伴い、多くの市民がスポーツに参画するよう促すため、令和2年4月1日から「土岐市体育協会」を「土岐市スポーツ協会」に改称しました。

※2 「スポーツ推進委員」

スポーツ基本法に基づき市町村教育委員会が委嘱し、市町村のスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行う非常勤職員です。

第3章

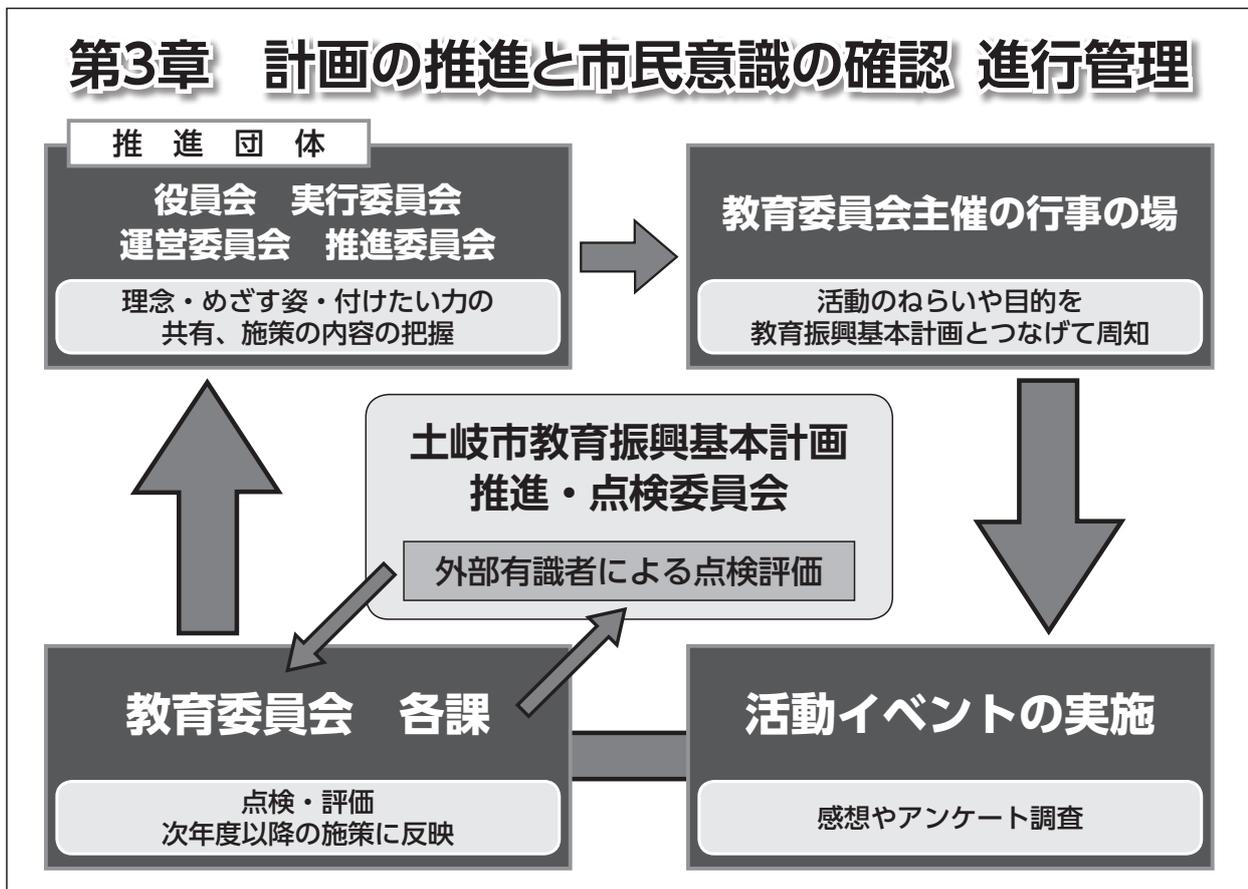
計画の推進と市民意識の確認

1 計画の周知と市民意識の確認

- ・計画の着実な推進に向けた市民への周知・啓発を図るため、リーフレットや広報紙、ホームページなど多様な広告媒体を活用します。
- ・教育委員会各課関係団体の役員会や理事会、実行委員会などの機会を通して、土岐市教育振興基本計画の理念やめざす姿、関係団体の活動と施策のつながり等について、説明及び周知を図ります。
- ・教育委員会主催の行事や事業の中で、市民からの意見聴取の場を意図的に位置付けます。

2 進行管理

- ・施策の進捗状況を明らかにしたうえで外部有識者の意見を踏まえ、毎年度、客観的かつ公正な点検・評価を実施します。
- ・教育振興基本計画推進・点検委員会を年2回程度開催し、次年度以降の施策の進捗状況に関する点検・評価を反映させます。また、計画の期間にかかわらず、必要に応じて計画内容の見直しを柔軟に行います。





土岐市教育委員会
マスコット・キャラクター
「とき丸」

第2次土岐市教育振興基本計画

夢・絆プラン

発行年月 令和2年4月

編集発行 土岐市教育委員会

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

TEL (0572) 54-1111

